

## 「地方創生伴走支援制度」で課題解決 令和8年度支援対象自治体に選定されました！

東浦町では、国の「地方創生伴走支援制度」を活用し本町の課題解決に向けた取組を開始します。

この制度は人口 10 万人未満の自治体を対象に、各府省庁の本省職員がこれまでの職務経験等を活かして副業的に地方創生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った「伴走支援」を実施する制度です。支援対象自治体への現地訪問や定期的なオンライン会議を行い、自治体の抱える課題解決に向けた実効性のある支援を展開します。

東浦町は、法務省・金融庁・内閣官房より3つのテーマについて伴走支援を受ける予定です。

### ●支援テーマおよび内容

支援テーマ	内容	成果イメージ
国際交流	継続的な国際交流事業実施に向けた海外都市との姉妹都市提携について	海外都市との姉妹都市提携締結
観光	於大の方 500 周年（2028 年）における周年事業、広域的な事業展開や PR 方法など	周年事業（2028 年）の効果的な実施や PR
地方創生全般	都市近郊の自治体における効果的な地方創生の取組について	関係人口の創出など

### ■問い合わせ

東浦町政策課 ☎0562-83-3111（内線 297） 担当：竹内（準）